

広報なごや 市会だより

平成23年(2011年)
9月

第127号

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をして参りました。**しかし残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められませんでした**ので、23年度は現時点では年7回の発行を予定しています。

議員辞職や議員による薬事法違反について

6月6日に**のりたけ勅仁議員(減税日本)**より**議員辞職**願が提出され、議長において辞職を許可しました。(公職選挙法の規定により、6月16日さいとう実咲議員が繰り上げ当選しました。)のりたけ前議員は、3月の市会議員選挙における選挙公報に費用弁償受け取り拒否を明記しながら、費用弁償を受け取り私的に使用していたほか、政務調査費の一部で不適切な処理を行っていました。

のりたけ前議員の問題に関し、6月24日の本会議開会前に議員総会(本会議以外に議員全員が一堂に会して協議する会合)が開かれ、中村孝太郎議長より発言がありました。

議員総会での中村孝太郎議長(減税日本)の発言

今回の、のりたけ前議員の政務調査費について、先日(6月22日)の記者会見において、不適切な事案であったにもかかわらず、領収書が使途基準と合致し様式を備えていた場合、受理をするという議長の立場を念頭に、問題がないと発言をしました。

この発言により、議員の皆様多大なご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

政務調査費は、今まで各会派において厳格かつ適正に執行されてきたと認識しておりますが、今回の件で、政務調査費のあり方について市民の皆様誤解と不信を与えることになり、重ねてお詫び申し上げます。

私が質問の趣旨を取り違え、記者会見で誤解を与えることになってしまいました。今まで名古屋市会が積み上げてきた「議会の良識」を守るという意味合いを込め、この場でお詫びをさせていただくことといたしました。

私といたしましては、今までの議会改革をさらに進めていくことへ最大の努力をさせていただきたい所存でありますので、そのためにも、責任のある発言・行動をしていく必要があると痛感しております。

今後、市民の信頼を回復するために精一杯の努力をするとともに、二度とこのようなことがないように、しっかりと議長としての職務を努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



また、**減税日本所属議員**が**薬事法に違反**して健康器具の販売広告を出していたこと等に関して6月に名古屋市と愛知県から指導を受けたことにかんがみ、6月定例会中の財政福祉委員会で所管事務調査が行われ、再発防止等について議論されました。

今後は、名古屋市会として、このようなことのないよう、使命と責務を深く認識し、良識と責任感をもって誠実かつ公正にその職務を全うしてまいります。

6月定例会特集号

市会の6月定例会は、6月24日から7月11日の18日間にわたって開かれ、市長提出案件11件、議員提出議案10件について審議が行われました。

本市の災害対策や東日本大震災の復興支援に関する補正予算(総額64億円余)が成立しました。

ポイント

①「本市災害対策」や「被災地域の支援」経費

補正予算が成立し、本市の災害対策として、福島第一原発事故を受けた**食品中放射性物質検査機器の設置**や災害時の緊急輸送道路網のための**天白大橋の橋りょう耐震補強**、地震時の浸水被害防止のための**山崎川の護岸整備**など(6億8,300万円)、被災地域の支援として、**緊急雇用創出事業による被災者雇用**など(1億2,500万円)が**新たに**できるようになりました。



②「地域委員会のモデル実施に係る市民意見交換会の開催」経費

地域委員会については、モデル事業の十分な検証が行われたとは理解できない状況にあり、また、この時期に財政調整基金を取り崩してまで実施しなければならない必要性が認められないので、**189万円余を減額する修正**をしました。(開催が必要であるという意見もありました。)



③「中京独立戦略本部の運営」経費 (中京都については4ページに詳しく)

中京都については、いまだ市民に対する**説明責任が十分果たされておらず**、中京都になると名古屋市がどうなるのか、市民にとってどのような利点があるかが分からないので、議会から**強い要望(附帯決議)**をつけました。(市長の提案そのままではよいという意見や、そもそも中京都は断念すべきであるとの意見もありました。)

● 強い要望(附帯決議)の内容 ●

中京独立戦略本部の運営については、本市の目指すべき都市像や市民にとっての具体的なメリットが明らかになっていない。今後そうした点の詳細を議会に報告し、市民に対する説明責任を十分果たしようと判断できる状態に至った時点で、本部会議及びタスクフォースを開催すること。

■「平成23年度一般会計補正予算(第2号)」(市長提出) 賛成多数により、附帯決議を付して **修正可決**

■「平成23年度基金特別会計補正予算(第2号)」(市長提出) 賛成多数により **修正可決**

7月臨時会(7/20~21)

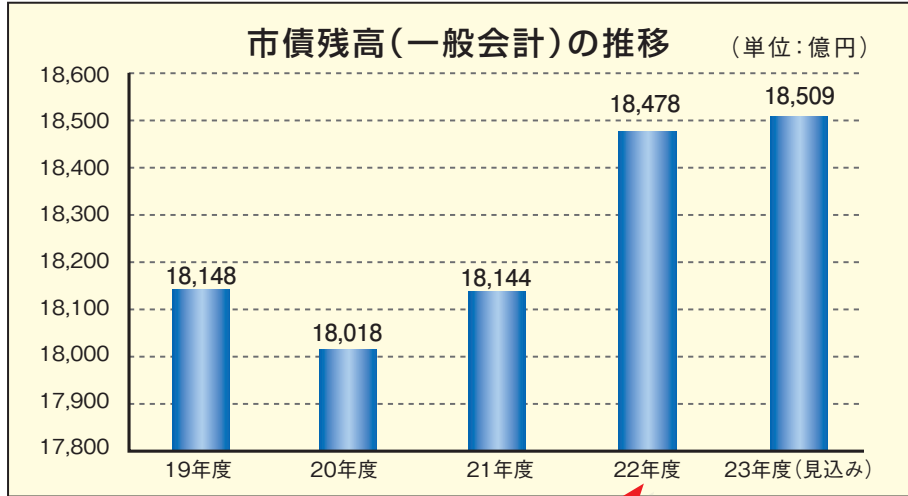
7月20日および21日の2日間にわたり開かれた市会の7月臨時会では、「平成23年度一般会計補正予算(第3号)」ははじめ2件が市長より提案され、**6月定例会で減額修正した地域委員会のモデル実施に係る市民意見交換会の開催経費154万円余**について審議が行われました。

両議案は、山口清明議員(共産)、とみぐち潤之輔議員(減税)による個人質疑が行われた後、常任委員会の審査を経て、賛成多数によりいずれも**原案どおり可決しました**。

厳しい名古屋市の財政状況について

～名古屋市財政局編集「平成23年度当初予算のあらまし」に基づいて作成しました～

名古屋市の一般会計の**市債(借金)は、年々増えています**。市民税減税を実施しなかった**平成23年度末の残高は1兆8,509億円**となり、前年度末に対して31億円増となる見込みです。**市民1人当たりになると約82万円**となります。



**22年度は市民税減税を実施
市債(借金)は前年度から
大幅に増えました**



市民税減税を実施しなかったことで 次のように対応しました!

減税を実施するために必要な220億円のうち平成22年度の市民税減税の影響で減収となる61億円を除いた159億円で、次のように対応しました。



- 現下の厳しい**経済・雇用**情勢に配慮した建設事業や**福祉、健康、子育て、教育**分野における課題への早期対応などに活用…47億円
 - ★生活道路の舗装をはじめとする**公共土木施設の応急保全**
 - ★個人ごとに一貫した**就労支援**を行うなごやジョブマッチング事業
 - ★**子ども医療費助成**の対象を拡大(通院について中学校3年生まで拡大)
 - ★**待機児童解消**に向けた民間保育所の整備(緊急対応分)
 - ★計画の前倒しによる**民間特別養護老人ホームの整備** など
- 地方交付税および臨時財政対策債の収入見込額の減少への対応…50億円
- **本市災害対策および被災地域の支援**
(4月補正、6月補正)……………16億円
- **財政調整基金への積立**(6月補正)……………46億円

中京都構想について(河村市長に中京独立戦略本部の考えをきく)

中京都に関しては、6月定例会での本会議や総務環境委員会において精力的に議論を行いました。さらに、7月20日の総務環境委員会で、河村市長の出席を求め、中京独立戦略本部についての考え方などをたしました。7月20日の委員会でただされた主な概要は次の通りです。(発言を抜粋したもので、正式な記録ではありませんので、ご了承ください。なお、名古屋市ウェブサイト(市会情報)にて録画中継をご覧ください。ぜひご視聴ください。)



鈴木孝之委員(減税) 特別自治市と中京都の整合性は。
河村市長 全部同じとは言えないが、目指すところは同じである。
玉置真悟委員(減税) 中京都の具体的な都市像というのは特別自治市でいいか。
河村市長 県との調整が必要であるが、強い自治体を作っていくということでは同じである。
山本久樹委員(民主) 従前、河村市長は県の廃止を主張していたが、今でもその考えは変わらず、中京都では県を廃止するということか。
河村市長 道州制で県ではなく州ということであり、考え方は変わっていない。
山本久樹委員(民主) 県を廃止するために中京都構想をやるのか。
河村市長 廃止ととらえてもらっていい。
山本久樹委員(民主) 中京都の具体像が見えない。もっと各論を示してほしい。
河村市長 交通警察は名古屋市でやらせてほしい。与野党なしで力を合わせて推進してほしい。
田口一登委員(共産) 中京都構想と減税との関係は。
河村市長 減税は中核的な政策である。
田口一登委員(共産) 大村知事はマニフェストで県立大学・市立大学の統合や水道事業の統合を掲げている。こういうことを進めるのか。
河村市長 私は大学も水道も競争し合う方がいいという考え方であるので、これから議論する。
田口一登委員(共産) 中京都構想の一番の狙いは財界を入れて巨大なインフラ整備を進めていくことだと思う。市民にとってメリットはなくデメリットばかりになると思う。
田辺雄一委員(公明) 大村知事も河村市長と同じように県をなくす方向なのか。
河村市長 大村知事も形式的な県ならなくしてもいいと思っていると思う。
ふじた和秀委員(自民) 中京都は非常にわかりにくい。河村市長の説明も道州制の話になったり県を廃止と言ったり、全然河村市長らしくない。例えば、河村市長の東区の住所は中京都になるとどうなるのか。また、大村知事の安城市の住所もどうなるのか。
河村市長 中京都になると中京都名古屋市になるか、あるいは名古屋市だけになるかもしれないが、東区古出来は残るであろう。名古屋市東区古出来で郵

便は着くと思う。また、大村知事のほうは、中京都安城市であろう。
ふじた和秀委員(自民) 名古屋市の市域や行政区は中京都になったらどうなるのか。
河村市長 議論すべき問題である。
ふじた和秀委員(自民) 名古屋の都市像はどうなるのか、名古屋市域はどのような影響を受けるのか、市長から明確に答えがない。市長は市民に名古屋市のありべき姿を示すべきだが、どうか。
河村市長 税金が安く、企業を世界中から呼び込み、住んで自慢になる名古屋ということである。中京都となっているが、これをきっかけにして名古屋独立ぐらいの勢いでどんどん進めていきたい。
ふじた和秀委員(自民) 河村市長の説明では中京都構想が分からない。少なくとも誰も理解できない予算は進められないと思う。
斎藤まこと委員(民主) 中京都構想は大阪や新潟と目指しているものが違っている。名古屋市の目指すべき都市像を示すべきでは。
河村市長 名古屋をバラバラにして千種市などをつくるというイメージではない。税金が安いとか歴史的に自慢できるとか、そういうことから形をつくる。大阪や新潟とは発想が違う。
斎藤まこと委員(民主) 具体的に示さないのは、デメリットを隠そうとしているのではないか。
河村市長 デメリットはあるが、今のままでいいということはないので、挑戦していこうじゃないかということである。
斎藤まこと委員(民主) 名古屋市の目指すべき都市像や市民にとってのメリットは今日の河村市長の説明では明らかにはならなかった。
藤沢忠将委員(自民) 中京都構想では、国税の徴収を行ったり、交通警察を市で行ったりするということだが、これらは法の改正が必要で県や市の条例ではできない。国へ陳情に行くのが目的か。
河村市長 究極的な悩みであるが、挑戦しないとイケない。国の動きを待つのではなく、行動しないとイケない。
藤沢忠将委員(自民) 河村市長からの説明を聞いても、うまくいくのか不安は一掃できなかった。